

第3回 子育て家庭の孤立に対する都市自治体の対応に関する研究会 議事概要

日 時：2021年7月30日（金）10：00～12：00

場 所：オンライン（Zoom）

出席者：山田美和 氏（NPO 法人 MamaCan 理事長）、阿部剛 氏（特定非営利活動法人まっど NPO 協議会 理事）

山口道昭 座長（立正大学）、石田光規 委員（早稲田大学）、佐藤まゆみ 委員（淑徳大学短期大学部）

石川研究室長、加藤主任研究員、鈿持研究員、黒石研究員、岸本研究員（日本都市センター）

主な議事：ゲストスピーカー話題提供、質疑応答・意見交換

1. ゲストスピーカー話題提供

○「まっどでつながるプロジェクト」の概要と実施事業等について

- ・核家族化が進み共働き家庭も増えている中で、家族以外の人とのつながりが非常に希薄になっている。地域との関係も薄く頼れる人や相談できる人が周りにいない家庭や、本人は気づいて（必要として）いないが実際には支援が必要な家庭が増えていると感じている。
- ・母親が周りとのコミュニケーションを取りながら情報を手に入れ、子育てを円滑に進めていくということが求められている現状の中で、情報を受け取れない、周りとのコミュニケーションが取れず必要な情報が入ってこないという問題に対し、自らアクセスしなくてもつながっていくことができるための方法を模索している。
- ・現在ターゲットとしている家庭は、表面的には課題が表れていないケースや、行政として要支援の対象であっても顕著に生命的危険がないため見守りという判断をされてしまっている家庭である。このような家庭は、制度や支援につながりづらく頼れる他者が少ない中で、家庭の中で問題を抱え込み孤立化してしまうことが少なくない。このグレーゾーンにある家庭が「ハイリスク家庭」になってしまうことで起きる負の連鎖を止めるために、どのように支援し周りにつなげていくかが非常に重要だと感じている。
- ・そういった中で現在、3つの NPO を中心に運営委員やコアメンバー、ステークホルダー含め、ネットワーク組織として松戸市の子育て支援をつなげるエコシステムをつくっていくべく、休眠預金を原資とした助成金等を活用しながら事業を進めている。
- ・主な事業としてまず「地域円卓会議」がある。これは、当事者の声を中心にして、公民関係なく、それぞれのステークホルダーが同じ目標に向かって課題を解決するためそれぞれの立場で考えていく、一人の人間同士としてどのように子育てを支え合っていけるかということを考えていく場

である。行政職員、子育て支援に関するNPOや個人をはじめ、教育機関や子ども食堂の関係者などにも参加いただき、それぞれの見地から意見を交わし、顔の見える関係をつくっている。

- ・その他にも、相談先が探しやすいように行政と民間の子育て情報を一元化したウェブサイトの作成やLINE窓口の設置、子育てや結婚を考えていくためのワークショップの開催、地域とのつながりをつくるための子ども食堂等を通じた出産祝いのプレゼント配布、アウトリーチ支援を目的としたキッチンカー事業、困難を抱えた家庭への生活用品等の配布による伴走型支援、子ども達のためのオンライン学童の運営等を行っている。

○公民連携・協働について

- ・あらゆる子育て家庭が孤立せず、より良い環境で子育てができる仕組みづくりのため、親だけ、子どもだけではない包括的な支援を行っていききたい。そのために、民間ができる部分と行政がやるべき部分をいかに交わせるかということを考えている。
- ・養育困難に係るリスクを早期発見するためには、行政、民間がお互いの事業の中で気づいたことを共有し連携して支援に当たる必要がある。また、リスクの高い家庭に関しても行政だけではなく、伴走しながら支援を行うことができる民間の存在が必要である。現状、行政、民間がお互いの全体像を見渡しながら連携するべきところを話し合うような場がないため、地域円卓会議の中にそのような場を設けることを提案している。
- ・地域でつながりきれない、つながりづらい人に対し、個々の状況に合わせながらつながることができる場をつくっていくことや、比較的近所に住む地域の人を子育ての応援サポーターとして増やしていきたい。また、子育てを地域で見守っていくことができるよう、支援を必要とする家庭について適切に情報共有できるような仕組みづくりを行いたい。
- ・公民協働により、子育て家庭が自ら手を挙げなくても早い段階で問題を発見し対応してくれるような仕組みや、NPOだけではなく、幼稚園、保育園、病院、企業なども含めてまち全体で子育てを支えていくような仕組みをつくっていききたい。

2. 質疑応答・意見交換

○事業の背景と問題意識について

- ・もともとは、行政の子育て支援の中に親の支援が想定されていなかったため、自分たちでやるしかないと考えNPOを立ち上げ活動をしてきた。ただ、他の団体と「まつどでつながるプロジェクト」を協働してすすめていく中で、自分たちだけではできないことも周りと協働して、地域みんな子育てを支えていくことができれば解決できることを学んだ。親自身が自分の能力を引き出すための支援、自立していくための支援、周りの支援すべてが必要である。そのためには幅の広い支援が必要となるが、現状の支援ではまだまだ足りていないと感じている。

○事業の展望について

- ・地域円卓会議について、現在は子育てに関わる機関や団体の関係者がお互いの顔が見える関係を築くことを目的としているが、本来はこの機会を利用した個別ケースの検討等もしていくことが必要である。来年度以降の展望として、個別ケースの検討と関係づくりの両方ができるよう考えていく。
- ・キッチンカー事業は民間の助成金や軽食等の売上により運営している。今後は地域や企業と連携しながら自走していけるよう模索している。一方、伴走型支援は自走していくことが難しいため、行政との連携や寄付をしてくれる関係者の輪を増やしていくことが必要である。
- ・支援対象を絞った方が進めやすいと言われることもあるが、それで今まで解決できなかったからこそ、包括的に支援を進めていく必要性を感じている。包括的な支援のためには、地域全体の協力が不可欠なのでそのような体制をつくっていききたい。

○グレーゾーン層への支援について

- ・行政は問題が発生した際の対応を得意としているが、潜在的に問題発生可能性がある人や問題発生前の人が支援から零れ落ちてしまう。そういったグレーゾーンの人々をどのように NPO 等と連携しながら発見、対処していくかが重要である。
- ・グレーゾーン層の家庭に寄り添った支援や支援制度の隙間を埋めるための支援が必要である。これらは当事者が費用を負担することは難しくボランティアに頼ることも難しいため、行政の支援が必要である。

○支援における課題、あり方について

- ・行政の支援と民間の支援を含めれば、どこかには支援はあるはず。支援にたどり着けない、支援がニーズに見合っていない、支援間の連携が不十分で見過ごされてしまっていることが課題である。
- ・行政や支援と関りを持ちたくない人について、子育て支援以外の場所でも何かしら接点があるはず。そのような機会にきちんとつながることができるよう相談員は普段から心構えが必要である。
- ・支援の狭間の例として、子どもが児童相談所の保護対象となった際、親の自立支援が必要であるにもかかわらず、子どもが児童相談所に入った時点で市役所の支援がなくなり、別の支援機関等についての情報提供もないため親が自立したくてもできないといったことがあった。もう少し本人に寄り添った支援のあり方を考えていく必要がある。
- ・要保護児童対策地域協議会で見守りとなった家庭や、児童相談所から戻って家庭支援となった場合などの支援が乏しい。民間でそういった家庭に対する支援を行う場所が必要であるが、今ある制度を使いどのように進めていくかが課題である。

- ・ 自助的、互助的な子育て支援活動は、就業している親が増えてきていることから今後持続していくことが難しいと感じる。最近子ども食堂のような活動が増えてきており、このような支援の場が小学校区毎、できれば各小学校区に2～3か所程度あることが理想であるが、行政の事業だけで行うことは難しい。行政の足りない部分を民間の活動が埋めていくことができれば、重層的に手厚い支援ができ、予防的観点からも重要である。
- ・ 子育て支援においては、高齢者支援における地域包括支援センターのような民間の活動と行政の間をとりもってくれるようなものがない。そのような制度があればよいと感じる。

○行政の役割について

- ・ 行政には当事者の立場に立って必要なものを届ける視点が必要である。また、仕組みだけではなく思いのある人をどう増やしていくかにも力を割くべきと感じる。
- ・ 行政だけで事業を進めるのではなく、当事者の声を拾う場を設けそれを活かすフレームをつくる必要がある。行政、民間に関わらず自分たちでやるという主体性も大事である。

○民間と行政の連携について

- ・ 行政が消極的であればNPO等の活動が活発になる部分はあると感じる。最近自治体においても民間企業を経験した職員の採用が増えており、新しいことにチャレンジするマインドや課題を解決するために積極的に動いていく姿勢が醸成されていると感じる。
- ・ これからは公民協働が大事とされているが、NPO等の活動に対して懐疑的な自治体職員もいる。またNPOの中にも自分たちの活動のため行政に対して良くないアプローチをとるところもあり双方に行動変容が必要である。行政も民間もお互いに課題を押し付けるのではなく、お互いに何ができて何ができないか歩み寄って考えながら進めていく必要がある。
- ・ 個人情報の取扱いについて、要保護児童対策地域協議会で扱うような個人の具体的な情報までは必要のないケースも多い。例えば、行政が民間の支援施設を市民に紹介した際、施設に対して「紹介された市民が行くかもしれない」といった程度の連絡でも有用である。制約を決めて必要な個人情報を共有していく仕組みは必要であるが、個人情報とまらない程度のものでできることがある。
- ・ 今の活動もいきなりゼロから始まったわけではない。活動を始める前提として、行政や民間のネットワークとの関りなど長い期間の関係性や積み重ねからできてきたものである。

3. その他

- ・ 第4回研究会は8月30日（月）に開催し、ゲストスピーカーの登壇を予定している。

（文責：日本都市センター）